

島後交通安全協会の活動状況

『春の全国交通安全運動』における啓発活動

交通安全テント村の開設

日時 平成24年4月10日(火) 13:00 ~ 14:00

場所 隠岐の島町下西地内 カワモト燃料店前 国道485号

参加者 約55名

春の全国交通安全運動の一環として、管内の中心部で交通量が多い国道でテント村を開催しました。

隠岐共生学園第二保育所園児が作成した『交通安全マスコット』等を配布し、交通事故防止を呼びかけました。



クイックアームの贈呈式

日時 平成24年4月6日(金) 10:00 ~ 10:30

場所 隠岐の島警察署

J A 共済連から、各地区交通安全協会に交通安全機材の寄贈を受けることとなり、4月6日から始まる「春の全国交通安全運動」に合わせて贈呈式を行いました。

クイックアーム一式と、チャイルドシート5台を寄贈され、贈呈式後クイックアームを使って実際に測定してみました。



隠岐いぐり凧祭りへの参加

日時 平成24年4月8日(日)

10:00 ~ 11:30

場所 隠岐の島町有木 隠岐高校グラウンド

参加者 約30名

島後地区防犯連合会と協力して、交通安全をうたった大凧を作成し大空に舞い上がらせました。



協会だよりの発行

島後交通安全協会では、『安全協会だより16号』を発行し、町内に回覧しました。

内容は [こちらをクリック](#) してご覧ください。

トワイライト作戦に伴う広報啓発活動の実施

日 時	平成23年10月17日(月)	17:00 ~ 18:00
場 所	隠岐の島警察署 前駐車場	参加者 27名

『トワイライト作戦』の一環として、通行車両約100台を当署駐車場に誘導し、チラシを配布する等して『早めのライト点灯』を促し、夕暮れ時間帯の交通事故防止を呼びかけました。

また、事業所の11理事に『早めのライト点灯マグネットシール』が交付され、マグネットシールを貼付した事業所の車両が町民の模範となるよう依頼しました。



はつらつモデル地区における幟旗の掲出

島後交通安全協会港支部では、『ヨコ交通に注意!』キャンペーンの一環として、はつらつモデル地区に指定されている港町地区の国道485号に『ヨコ交通に注意!』等を内容とする幟旗を掲出し、地域住民に交通安全を呼びかけています。

掲出期間：平成23年9月12日(月) ~ 平成23年12月31日(土)



『秋の全国交通安全運動』における啓発活動

《交通安全パレード》

平成23年9月29日(木) 午後4時~午後5時30分

隠岐の島町中村 中駐在所~布施~卯敷~伊後

交通安全協会中村・布施支部と青パト隊が合同で、地区内の交通安全広報をしました。



《テント村の開催》

秋の全国交通安全運動の一環として、隠岐の島警察署等と連携したテント村を開催しました。

●西郷テント村

平成23年9月20日（火）午後4時から午後5時 隠岐の島町下西地内 国道485号

隠岐の島警察署長が県名及び管内の交通死亡事故の特徴を述べた後、秋の交通安全運動の基本及び重点特にヨコからの人や車との交通事故防止について広報啓発を依頼しました。

その後、国道485号北進車両約100台に対してチラシ及び反射材マスコットを配布し、交通事故防止を呼びかけました。



隠岐の島署長の挨拶



活動の状況



配布されたチラシ・マスコット

●都万テント村

平成23年9月26日（月）午後4時から午後5時 隠岐の島町都万 中里交差点付近
主要地方道 都万五箇線

都万保育園の園児が「交通安全」と書かれたはっぴを着て、通行車両（約100台）に対しチラシなどを配布して交通安全を呼びかけました。



●東郷テント村

平成23年9月28日（水）午前7時40分～午前8時 隠岐の島町東郷 隠岐水産高校前

双葉保育園の園児が、通行車両（約100台）に対し手作りの交通安全マスコットと地元の梨を配布して『安全運転をしてください。』と交通安全を呼びかけました。



《島後地区交通安全大会の実施》

秋の全国交通安全運動の一環として、9月17日（土）午前、交通安全大会を開催し、町民総ぐるみによる交通安全意識の高揚を図りました。

大会前に行われた交通安全パレードでは、県警音楽隊の先導により、隠岐の島町西町『かっぱ公園』から港町『隠岐支庁』を經由し、大会会場である西町『隠岐島文化会館』までの約1.5kmを『交通安全プラカード』を掲げた町民約900名が行進し、交通安全を呼びかけました。

次いで行われた交通安全大会では、大会長である隠岐の島町長の挨拶に続き県知事（隠岐支庁県土整備局長代理）の来賓祝辞、各種表彰が行われました。

その後、交通安全〇×クイズを行った後、島後地区交通安全協会長が『大会宣言』を行い町民の交通安全意識高揚を図りました。

大会宣言

私たちは、町民総ぐるみで交通ルールとマナーを守り、悲惨な交通事故を防止し、安全安心な郷土をつくるため、次のことを実行することを誓います。

- 1、子どもや高齢者に対し思いやりのある運転をします。
- 2、『飲んだら乗らない・乗るなら飲まない・乗るなら飲ませない』の『三ない運動』を強力に推進し、地域を挙げて飲酒運転を追放します。
- 3、一時停止の交差点では必ず停止し、左右の安全を確かめます。
- 4、歩行者や自転車の横を通過する時には、減速します。
- 5、運転中はシートベルト、チャイルドシート及びヘルメットを必ず着用します。
- 6、夜光反射材着用運動を地域ぐるみで推進し、夜間の交通事故防止に努めます。

以上宣言する。

平成23年9月17日

第41回 島後地区交通安全大会



交通安全パレードの状況



大会長挨拶の状況

協会だよりの発行

島後交通安全協会では、『安全協会だより15号』を発行し、町内に回覧しました。

内容はこちらをクリックしてご覧ください。

はっらつモデル地区における街頭活動の実施

『夏の交通事故防止運動』の一環として、8月12日、今年度はっらつモデル地区に指定された港町地内の国道交差点において、島後地区交通安全協会港町支部等と連携し、チラシ等を配布し交通安全を呼びかけました。

管内の交通情勢、特に過去5年間では8月に事故が多発している現状を踏まえ、『夏の交通事故防止運動』の重点及び『ヨコ交通に注意!』に基づく広報啓発活動を展開。

帰宅時間帯の通行車両等約200台に対し、『ヨコ交通に注意!』『変えようおきルール』を内容とするチラシを配布するとともに立看板を掲出して事故防止を呼びかけました。

またフェリー到着時間の合わせ実施したため、帰省客や観光客等の入り込み車両に対する広報効果を高めることができました。



活動の様子

交通安全を呼びかける立看板



配布したチラシ

『交通ふれあい祭り』の開催

島後交通安全協会では警察署等と連携し、平成23年5月7日（土）午前10時から午後2時まで隠岐自動車練習場で『交通ふれあい祭り』を開催しました。

このイベントは春の全国交通安全運動の一環として、町民の交通安全意識を高めるとともに、本年4月に改修整備を終えた隠岐自動車練習場の利用を広く町民へPRすることを目的とし、さまざまな催しが行われました。

開催に先立ち、JA 隠岐から島後交通安全協会へ信号機等の目録が手交されました。イベントでは交通安全クイズ、交通安全に関する実技講習、白バイの模範走行、全日本チャンピオンによるトライアルバイクショーなどが行われ、楽しみながら交通安全意識の高揚を図りました。

この日は高齢者から子どもまで約500人の来場者があり、賑やかなお祭りとなりました。



双葉保育園児の太鼓演奏



信号機等の目録寄贈



飛び出しの危険性実技